

名張市企業版ふるさと納税基金条例の制定について

1. 制定の趣旨及び背景

本市の地方創生に向けた取組を推進するに当たり、地域再生法（以下「法」といいます。）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費について、賛同いただける企業から寄附された企業版ふるさと納税の積立てを行うことにより、寄附金の有効活用と円滑な制度運営を図ることを目的として、基金を設置するための条例を制定しようとするものです。

2. 本市における取組状況について

本市においては、法第5条第4項第2号に規定する地域再生計画として、「名張市まち・ひと・しごと創生推進計画」について、国の認定を受け、令和2年度から企業版ふるさと納税を活用した取組を進めています。

企業版ふるさと納税を活用できる事業は、同計画に記載したものであり、現在、「第2期名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）」の三つのプロジェクト（元気創造、若者定住、生涯現役）に関する事業に活用しています。

なお、令和7年度以降は、本年度に策定予定の「（仮称）なばり新時代戦略（デジタル田園都市構想総合戦略版）」について、新たに国の認定を受け、企業版ふるさと納税を活用した地方創生に関連する事業を進めていきます。

【現計画の寄附対象事業】

プロジェクト	基本目標（概要）
元気創造	新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組めます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を進めます。 ○起業・事業所支援事業 ○地域活力創生事業 ○観光資源開発事業 など

若者定住	若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を進めます。 ○名張版ネウボラ事業 ○ふるさとなばり推進プロジェクト ○空き家リノベーション補助金事業 など
生涯現役	高齢者はもとより、これから年齢を重ねていく全ての方々が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちを目指した取組を進めます。 ○健康づくり事業 ○多文化地域共生社会推進事業 ○ゆめづくり地域交付金事業 など

【寄附実績】

年度	寄附件数	寄附金額	活用プロジェクト
令和2年度	1件	100千円	若者定住
令和3年度	0件	0千円	—
令和4年度	2件	450千円	生涯現役
令和5年度	2件	1,000千円	元気創造、生涯現役
令和6年度	3件	51,600千円	元気創造、生涯現役
合計	8件	53,150千円	—

3. 制定の内容

名張市企業版ふるさと納税基金の目的、積立て、管理等について規定します。

4. 施行期日

公布の日から施行します。（令和6年4月1日以後に収入した寄附金のうち、この条例の目的に沿った寄附については、基金に積み立てることができることとします。）